

議案第9号

指定金融機関の指定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第235条第2項及び同法施行令（昭和22年政令16号）第168条第2項の規定により、本組合の公金の収納及び支払の事務を取り扱わせるため指定金融機関を次のとおりとする。

令和6年8月23日提出

泉州南消防組合管理者 水 野 謙 二

1 指定する金融機関

大阪市中央区備後町二丁目2番1号

株式会社 りそな銀行

2 指定の日

令和6年10月1日